

## 第6回第4期消費者基本計画のあり方に関する検討会 概要

日時：平成30年5月1日（火）13－15時

場所：中央合同庁舎4号館 1214会議室

議事：委員等からのプレゼンテーション〔坂本委員、仮想通貨、Fintech〕

### <学校での消費者教育の取組>

- 消費者庁作成教材「社会への扉」を使った消費者教育を全国に展開していく。契約の成立タイミングと原則取消不可の箇所を理解していない学生が多く、教育が必要な点である。
- 知識も必要であるが、明確な意思表示をするなど、消費者の望ましい態度を形成することを意識して教育することが重要である。
- 家庭科の授業時間が少なく学校規模も縮小しているため、中学校では家庭科専任教員がおらず臨時免許の教諭が授業を担当するケースが増えている。
- 家庭科教員の免許を取得する者が必修の家庭経営学は、消費者をめぐる法制度を学ぶことが明示されていない。家庭科教員の志望者で主免許として家庭科教員免許を取得するのであれば、関連科目の履修機会があることにより、最低限の意識付け・知識の定着がなされている。
- 徳島県では、高校教員が県の消費者情報センター（徳島県の消費生活センター）に研修生として所属し、専任で出前授業を担当する制度があり、日々、消費生活相談に触れながら県内各地に出前授業を行っている。教員であるため生徒に合った教え方ができること、また受け入れ先の先生が知り合いのケースもあることから、多くの学校で受け入れられている。消費者団体では、学校の先生の研究会などを調べていただき、そちらに、自らの取組についての情報を提供する等、人的なつながりをつくっていただくとよいのではないかと。
- 外部講師からの講義は刺激になり良いが、授業時間の関係から対応できる回数には限りがある。
- 成年年齢の引下げを念頭に、キャッシュレス化に関わる技術革新への対応など、消費者教育において対応を強化すべきことがある。
- 新しい問題への対応には教員にも限界があり、外部の専門家の活用のため、どのように連携の仕組みを作っていくかが重要であると思う。

### <仮想通貨について>

- 仮想通貨の価値を動かす権利である秘密鍵は、データが非常に重いため、ブラウザベースでどこかのサービスに依頼して預けるといった形があるが、その際の取扱いで問題が生じる可能性があり今後安全策を考えていくべきである。

- 今後、高校生に対し、ブロックチェーン技術などを含め、金融イノベーションに関する理解を高める取組を進めていくべきではないか。
- 世代ごとに主に活用される SNS の種類が異なっている傾向があり、これから成年を迎える世代で主に活用される SNS ツールは既存のツイッターやフェイスブックといったものとは別の種類のものであることが考えられる。キャッシュレス決済と SNS が連動しているシステムの普及は大いに考えられることから、これから成年を迎える世代が主に使用すると見込まれる SNS に関連付けて、決済手段についての正しい知識を持ってもらうようにすることは有益だと考える。
- 詐欺まがいの話を見抜くのに有益であることから、一般の消費者は、仮想通貨のシステムやそれを支えるブロックチェーン技術について、基礎的な知識を有するようにしていただくことが望ましいと考える。

#### <Fintech について>

- Fintech とは、Finance と Technology の融合ということだけではなく、最新の技術と、技術によって社会構造が変化したことによって、今までの金融サービスをゴールオリエンテッドでどのようにデザインをするのか、というようなムーブメントそのもののことだと考える。
- API という方式は、利用者、金融機関、Fintech 企業の三者に非常に便利な機能であり、進展している。
- Fintech の活用を進めることで、キャッシュレス比率の向上を推進することが課題である。
- Fintech 協会の取組領域には、金融機関と連携して取組の推進を図る領域とそうではない領域とがあり、現状では、金融機関と協働して進める分野の割合が、他国と比べて高いと認識している。
- キャッシュレス決済の技術革新に関連して、詐欺などの被害を防ぐため、API を使えば、事業者 ID・Pass を教えなくても良いといった、技術的側面での基礎的な知識や、信用度の高い事業者はどのように選べばよいかなどについての知識については、消費者に身に付けていただきたい。
- 決済に関連する特典として、他の会社と共通のポイントが導入されるような場合に、コンビニの店舗網ごとでの囲い込みがなされたり、預貯金との紐付けとの関係でメガバンクごとに囲い込みがなされたりする。データのポータビリティという際に、一気通貫で壁をなくし、共通化することはできないか。
- そうした縦割りを超えることは重要であると考えている。しかしながら、それぞれの決済におけるデータが同一人に関するものであるかを確定することは困難であることから、例えば、電子レシートなどのアプリで、銀行口座残高とクレジット支払額を紐付けするようなものがある。そのようなクッションになる機能を活用して、必要なデータ同士をユーザーが紐付けていくことが、企業同士のデータをどこかで統合するというよりも分かりやすいのではないかと考えている。

<全体>

○今後のスケジュールについて、6月中に中間とりまとめを行う予定であるが、それに先立ち、その手前の論点整理について、各委員、各専門家からの御意見を踏まえて事務局で作成し、検討会の場にお示しする予定である。

今回の検討会の提言は、閣議決定の素案という性質のものよりは、できるだけ、いただいた要素を尊重して作成し、次期計画の閣議決定案を検討する際の素材となるような内容とすることを想定しており、中間とりまとめもそうした方向性のもとで作成したい。

(以上)